

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2014-130567(P2014-130567A)

【公開日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2014-037

【出願番号】特願2013-175113(P2013-175113)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0482 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得手段と、前記位置取得手段によって取得した位置に従って、前記取得した位置から所定方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定する決定手段と、前記決定手段によって決定した表示順序を用いて、前記メニュー画面へ前記表示項目を表示する表示制御手段と、を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記位置取得手段は、前記メニュー画面を表示するための画面に対する操作入力の位置を取得し、

前記決定手段は、前記位置取得手段によって取得した位置が、前記画面の中央の位置に対して上の位置である場合は、前記位置から下の方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定し、前記画面の中央の位置に対して下の位置である場合は、前記位置から上の方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示項目は、処理を特定する特定項目、及び前記処理を分類する分類項目を含む項目であり、

前記決定手段は、前記位置取得手段によって取得した位置に従って、前記取得した位置から所定方向に向かって前記メニュー画面へ表示する分類項目及び特定項目の表示順序を決定することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記決定手段は、前記位置取得手段によって取得した位置から所定方向に向かって起動回数の多い処理から順に前記特定項目を前記メニュー画面へ表示する表示順序を決定することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記決定手段は、前記位置取得手段によって取得した位置から所定方向に向かって起動回数の多い処理から順に前記分類項目を前記メニュー画面へ表示する表示順序を決定することを特徴とする請求項3または4に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記決定手段は、前記位置取得手段によって取得した位置から所定方向に向かって起動回数の多い処理から順に、前記分類項目及び前記分類に含まれる特定項目の前記メニュー画面へ表示する表示順序を決定することを特徴とする請求項 3 乃至 5 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記表示制御手段は、前記分類項目の表示領域と前記分類項目に含まれる特定項目の表示領域とを非重畳的に表示することを特徴とする請求項 3 乃至 6 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記表示制御手段は、前記特定項目が前記画面に収まらない場合、前記分類項目に含まれる特定項目の表示領域と、前記分類項目の表示領域と、を並べて表示することを特徴とする請求項 3 乃至 7 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記表示制御手段は、前記分類項目の表示領域の端位置と前記分類項目に含まれる特定項目の表示領域の端位置とを、非重畳的に合わせて表示することを特徴とする請求項 3 乃至 8 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記決定手段は、起動回数の多い処理から順に、前記分類項目の位置に近い順に前記分類項目に含まれる特定項目の表示順序を決定することを特徴とする請求項 7 乃至 9 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記特定項目は、処理を実行するための画面を特定するための項目を示し、

前記情報処理装置は、

前記処理の選択を受付ける選択手段を備え、

前記決定手段は、前記選択手段によって選択された処理を実行するための画面が表示された状態で、前記位置取得手段によって操作入力の位置を取得した場合、前記表示された画面から起動された処理を実行するための画面の起動回数の順に、前記処理の特定項目の表示順序を決定することを特徴とする請求項 3 乃至 10 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記表示制御手段は、前記表示された画面から処理が起動されたことのある画面と起動されたことのない画面とで識別表示することを特徴とする請求項 11 に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記選択手段は、起動回数の多い処理の特定項目の位置を始めとして、選択を受付けることを特徴とする請求項 11 または請求項 12 に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記選択手段は、カーソルの位置を用いて処理の選択を行い、起動回数の多い処理の特定項目の位置へ前記カーソルの位置を移動することを特徴とする請求項 12 または請求項 13 に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

前記選択手段は、カーソルの位置を用いて処理の選択を行い、前記カーソルの位置へ起動回数の多い処理の特定項目の位置するように前記メニュー画面を移動することを特徴とする請求項 12 または 13 に記載の情報処理装置。

【請求項 16】

クライアント端末と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムであって、

前記クライアント端末は、

メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得手段と、

前記位置取得手段によって取得した操作入力の位置を前記情報処理装置へ送信するクライアント端末送信手段と、

前記情報処理装置の情報処理装置送信手段によって送信された表示項目の表示順序を受信するクライアント端末受信手段と、

前記クライアント端末受信手段によって受信した表示項目の表示順序を用いて、前記メニュー画面へ前記表示情報を表示する表示手段と、

を備え、

前記情報処理装置は、

前記クライアント端末送信手段に送信された操作入力の位置を受信する情報処理装置受信手段と、

前記情報処理装置受信手段によって受信した操作入力の位置に従って、前記操作入力の位置から所定方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示情報の表示順序を決定する決定手段と、

前記決定手段によって決定した表示項目の表示順序を前記クライアント端末へ送信する情報処理装置送信手段と、

を備えたことを特徴とする情報処理システム。

【請求項 17】

情報処理装置における情報の表示方法であって、

前記情報処理装置の位置取得手段が、メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得ステップ、

前記情報処理装置の決定手段が、前記位置取得ステップによって取得した位置に従って、前記取得した位置から所定方向に向かってメニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定する決定ステップ、

前記情報処理装置の表示手段が、前記決定ステップによって決定した表示順序を用いて、前記メニュー画面へ前記表示項目を表示する表示ステップ、

を含むことを特徴とする情報の表示方法。

【請求項 18】

情報処理装置で読み取実行可能なプログラムであって、

前記情報処理装置を、

メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得手段と、

前記位置取得手段によって取得した位置に従って、前記取得した位置から所定方向に向かってメニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定する決定手段と、

前記決定手段によって決定した表示順序を用いて、前記メニュー画面へ前記表示項目を表示する表示制御手段と、

して機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 19】

クライアント端末と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムの制御方法であって、

前記クライアント端末は、

メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得ステップと、

前記位置取得ステップによって取得した操作入力の位置を前記情報処理装置へ送信するクライアント端末送信ステップと、

前記前記情報処理装置の情報処理装置送信ステップによって送信された表示項目の表示順序を受信するクライアント端末受信ステップと、

前記クライアント端末受信ステップによって受信した表示項目の表示順序を用いて、メニュー画面へ前記表示情報を表示する表示ステップと、

を実行し、

前記情報処理装置は、

前記クライアント端末送信ステップによって送信された操作入力の位置を受信する情報処理装置受信ステップと、

前記情報処理装置受信ステップによって受信した操作入力の位置に従って、前記操作入力の位置から所定方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定する決定ステップと、

前記決定ステップによって決定した表示項目の表示順序を前記クライアント端末へ送信する情報処理装置送信ステップと、

を実行することを特徴とする情報処理システムの制御方法。

【請求項 20】

クライアント端末と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムで読み取実行可能なプログラムあって、

前記クライアント端末を、

メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得手段と、

前記位置取得手段によって取得した操作入力の位置を前記情報処理装置へ送信するクライアント端末送信手段と、

前記前記情報処理装置の情報処理装置送信手段によって送信された表示項目の表示順序を受信するクライアント端末受信手段と、

前記クライアント端末受信手段によって受信した表示項目の表示順序を用いて、メニュー画面へ前記表示情報を表示する表示手段と、

して機能させ、

前記情報処理装置を、

前記クライアント端末送信手段によって送信された操作入力の位置を受信する情報処理装置受信手段と、

前記情報処理装置受信手段によって受信した操作入力の位置に従って、前記操作入力の位置から所定方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示情報の表示順序を決定する決定手段と、

前記決定手段によって決定した表示項目の表示順序を前記クライアント端末へ送信する情報処理装置送信手段と、

して機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するための第1の発明は、メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得手段と、前記位置取得手段によって取得した位置に従って、前記取得した位置から所定方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定する決定手段と、前記決定手段によって決定した表示順序を用いて、前記メニュー画面へ前記表示項目を表示する表示制御手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するための第2の発明は、クライアント端末と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムであって、前記クライアント端末は、メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得手段と、前記位置取得手段によって取得した操作入力の位置を前記情報処理装置へ送信するクライアント端末送信手段と、前記情報処理装置の情報処理装置送信手段によって送信された表示項目の表示順序を受信するクライアント端末受信手段と、前記クライアント端末受信手段によって受信し

た表示項目の表示順序を用いて、前記メニュー画面へ前記表示情報を表示する表示手段と、を備え、前記情報処理装置は、前記クライアント端末送信手段に送信された操作入力の位置を受信する情報処理装置受信手段と、前記情報処理装置受信手段によって受信した操作入力の位置に従って、前記操作入力の位置から所定方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示情報の表示順序を決定する決定手段と、前記決定手段によって決定した表示項目の表示順序を前記クライアント端末へ送信する情報処理装置送信手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成するための第3の発明は、情報処理装置における情報の表示方法であつて、前記情報処理装置の位置取得手段が、メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得ステップ、前記情報処理装置の決定手段が、前記位置取得ステップによって取得した位置に従って、前記取得した位置から所定方向に向かってメニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定する決定ステップ、前記情報処理装置の表示手段が、前記決定ステップによって決定した表示順序を用いて、前記メニュー画面へ前記表示項目を表示する表示ステップ、を含むことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記目的を達成するための第4の発明は、クライアント端末と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムの制御方法であつて、前記クライアント端末は、メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得ステップと、前記位置取得ステップによって取得した操作入力の位置を前記情報処理装置へ送信するクライアント端末送信ステップと、前記前記情報処理装置の情報処理装置送信ステップによって送信された表示項目の表示順序を受信するクライアント端末受信ステップと、前記クライアント端末受信ステップによって受信した表示項目の表示順序を用いて、メニュー画面へ前記表示情報を表示する表示ステップと、を実行し、前記情報処理装置は、前記クライアント端末送信ステップによって送信された操作入力の位置を受信する情報処理装置受信ステップと、前記情報処理装置受信ステップによって受信した操作入力の位置に従って、前記操作入力の位置から所定方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定する決定ステップと、前記決定ステップによって決定した表示項目の表示順序を前記クライアント端末へ送信する情報処理装置送信ステップと、を実行することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記目的を達成するための第5の発明は、情報処理装置で読み取り実行可能なプログラムであつて、前記情報処理装置を、メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得手段と、前記位置取得手段によって取得した位置に従って、前記取得した位置から所定方向に向かってメニュー画面へ表示する表示項目の表示順序を決定する決定手段

と、前記決定手段によって決定した表示順序を用いて、前記メニュー画面へ前記表示項目を表示する表示制御手段と、して機能させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記目的を達成するための第6の発明は、クライアント端末と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムで読み取り実行可能なプログラムあって、前記クライアント端末を、メニュー画面を表示させるための操作入力の位置を取得する位置取得手段と、前記位置取得手段によって取得した操作入力の位置を前記情報処理装置へ送信するクライアント端末送信手段と、前記前記情報処理装置の情報処理装置送信手段によって送信された表示項目の表示順序を受信するクライアント端末受信手段と、前記クライアント端末受信手段によって受信した表示項目の表示順序を用いて、メニュー画面へ前記表示情報を表示する表示手段と、して機能させ、前記情報処理装置を、前記クライアント端末送信手段によって送信された操作入力の位置を受信する情報処理装置受信手段と、前記情報処理装置受信手段によって受信した操作入力の位置に従って、前記操作入力の位置から所定方向に向かって前記メニュー画面へ表示する表示情報の表示順序を決定する決定手段と、前記決定手段によって決定した表示項目の表示順序を前記クライアント端末へ送信する情報処理装置送信手段と、して機能させることを特徴とする。